

遊佐町告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第554回遊佐町議会定例会を令和4年3月3日遊佐町役場に招集する。

令和4年2月4日

遊佐町長 時田 博機

## 第554回遊佐町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和4年3月3日（木曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

※専決処分

日程第 4 議第 6号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認について

※一般議案

日程第 5 議第 7号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第12号）

日程第 6 議第 8号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第 7 議第 9号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第 8 議第10号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第 9 議第11号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

※事件案件

日程第10 議第29号 遊佐町と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定について

日程第11 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君	12番	土	門	治	明	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時	田	博	機	君	副 町 長	池	田	与	四	也	君
総務課長	中	川	三	彦	君	企画課長	佐	藤	光	弥	君	
産業課長兼	渡	会	和	裕	君	地域生活課長	畠	中	良	一	君	
農委事務局長	池	田		久	君	町民課長	後	藤	夕	貴	君	
健康福祉課長	館	内	ひ	ろ	み	君	教 育 長	那	須	栄	一	君
会計管理者	菅	原	三	恵	子	君	農業委員会会長	佐	藤		充	君
教育委員	石	垣	ヒ	ロ	子	君	代表監査委員	本	間	康	弘	君
選挙管理委員												
委員長												

☆

出席した事務局職員

事務局長 高橋善之 議事係長 東海林 エリ 主任 瀧口めぐみ

☆

本 会 議

議長（土門治明君） おはようございます。ただいまより第554回遊佐町議会3月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として、町長をはじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、遊佐町議会会議規則第127条の規定により2番、那須正幸議員、3番、佐藤俊太郎議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、高橋冠治委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋冠治君） おはようございます。第554回遊佐町議会定例会の運営について、去る2月10日、2月18日及び昨日3月2日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日3月3日から3月15日までの13日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、次のとおりといたしました。

本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。続いて、専決処分1件、令和3年度各会計補正予算5件、事件案件1件を一括上程し、恒例により、補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託し、本会議を終了します。その後各常任委員会を開きます。

第2日目の3月4日は、午前10時からおおむね午後3時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開き、専決処分1件の審議及び採決、補正予算審査結果報告及び採決、事件案件1件の審議及び採決を行い、その後令和4年度施政方針に入り、終了次第散会いたします。

第3日目の3月5日及び4日目の3月6日は、週休日のため休会いたします。

第5日目の3月7日は、一般質問6人を予定しております。

第6日目の3月8日は、一般質問5人を予定しております。終了次第、初めに令和4年度各会計予算7

件、条例案件10件、事件案件5件を一括上程、その後指定管理に関する事件案件1件を上程し、予算については恒例により予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。

第7日目の3月9日及び第8日目の3月10日は、終日各常任委員会を開きます。

第9日目の3月11日は、議案調査等のため休会といたします。

第10日目の3月12日及び第11日目の3月13日は、週休日のため休会いたします。

第12日目の3月14日は、終日予算審査特別委員会を開きます。

第13日目の3月15日は、午前10時からおおむね午後3時まで予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開催し、条例案件10件の審査及び採決、予算審査結果報告及び採決、事件案件6件の審査及び採決、人事案件4件の審査及び採決を行い、終了次第、第554回定例会を閉会いたします。

議員各位のご協力をお願いします。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日3月3日より3月15日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より13日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

#### 1. 系統議長会等について

##### ◎ 山形県町村議会議長会第73回定期総会

① 期 日 令和4年2月16日（水）書面表決

② 案 件

報告第1号 議長の異動

報告第2号 役員を選任

報告第3号 会務報告

議案第1号 令和4年度事業計画並びに収入支出予算

予算総額 40,928千円

議案第2号 令和4年度会費分賦収入方法

平等割（30％）人口割（35％）財政力割（35％）

本町負担金 2,057,100円

議案第3号 決 議

1. 地方創生のさらなる推進

1. 分権型社会の実現と道州制導入反対

1. 町村財政の強化

- 1. 町村議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備
- 1. 農林水産商工業振興対策の強化
- 1. 地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善
- 1. 少子化対策の推進及び社会福祉対策の充実強化
- 1. 高速交通網の整備促進
- 1. 過疎・豪雪地域の振興
- 1. 地方議会議員公務災害補償制度の充実
- 1. 地方議会議員の厚生年金制度への加入実現

議案第4号 特別決議

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議

◎ 庄内市町村議会議長会議

- ① 期 日 令和3年12月24日（金）
- ② 場 所 酒 田 市
- ③ 案 件
  - (1) 令和3年度事業の総括について
  - (2) 令和4年度事業の予定について

◎ 荘内地方町村議会議長会定期総会

- ① 期 日 令和4年2月22日（火）
- ② 場 所 三 川 町
- ③ 案 件
  - 議第1号 令和4年度荘内地方町村議会議長会事業計画について
    - 1. 連絡協調に関する事項
      - (1) 定例総会の開催
      - (2) 臨時総会の開催
      - (3) 議長会議の開催
    - 2. 地方振興に関する事項
      - (1) 山形県町村議会議長会との連絡調整
      - (2) 村山・最上地方町村議会議長会との合同研修会
      - (3) 置賜地方町村議会議長会との合同研修会
      - (4) 庄内市町村議会議長会との連絡調整
    - 3. 研修に関する事項
      - (1) 議員全員研修
      - (2) 職員研修会
    - 4. 庄内市町村議会議長会との共同事業
      - (1) 議長・副議長・事務局長研修会（1回）
      - (2) 議員全員研修（1回）

議第2号 令和4年度庄内地方町村議会議長会一般会計予算について

予算総額 859千円

議第3号 令和4年度庄内地方町村議会議長会負担金の賦課及び納入について

人口割(35%) 財政割(35%) 平等割(30%)

本町負担額 74,100円

## 2. 議員の派遣について

遊佐町議会会議規則第129条の規定により、議員を派遣した。

○令和4年2月8日付

☆ 山形県環境エネルギー部長へ照会文書提出

①目的 遊佐町沖洋上風力発電事業計画に関し特段の配慮等を求める意見書に対する  
意見交換

②派遣場所 山形市

③期間 令和4年2月14日(月)

④参加委員 遊佐町沖洋上風力発電事業計画に係る調査等特別委員会小委員会委員

## 3. 議員派遣の中止について

第552回12月定例会にて議決した、令和4年1月26日から28日の3日間予定されていた文教産建常任委員会の行政視察について、新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、議員派遣を中止した。

次に、組合議会報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について、小職より行います。

組合議会報告

令和4年2月9日

遊佐町議会

議長 土門治明 殿

庄内広域行政組合

議員 土門治明

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集期日 令和4年2月9日(水) 午後3時

2. 場所 鶴岡市 グランドエル・サン

### 3. 付議案件

議第1号 令和4年度庄内広域行政組合一般会計予算

予算総額 17,403千円

議第2号 令和4年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算

予算総額 31,300千円

議第3号 令和4年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

	予算総額	163,210千円
議第4号	令和4年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算	
	予算総額	471,000千円
議第5号	令和4年度庄内広域行政組合市町分賦金	
	遊佐町分	
	広域行政分	712千円
	青果市場分	668千円
	食肉流通センター分	2,703千円
	計	4,083千円

#### 4. 審議の結果

原案可決

次に、酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して7番、菅原和幸議員より報告願います。  
7番、菅原和幸議員、登壇願います。

#### 7 番（菅原和幸君）

組合議会報告

令和4年2月21日

遊佐町議会

議長 土門治明 殿

酒田地区広域行政組合  
議員 赤塚英一  
議員 菅原和幸

#### 組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

#### 記

#### ●12月臨時会

1. 招集日時 令和3年12月24日（金） 午後3時30分
2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場
3. 付議案件
  - (1) 議会議長の選挙（酒田市選出議員の改選により議長が空席のため）  
当選人 富 樫 覚 議員（酒田市）
  - (2) 議会副議長の選挙（酒田市選出議員の改選により副議長が空席のため）  
当選人 武 田 恵 子 議員（酒田市）
  - (3) 報第3号 専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）  
損害賠償額 181,346円  
（公用車運転中の事故）

#### ●2月定例会

1. 招集日時 令和4年2月21日(月) 午後2時30分

2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

3. 付議案件

(1) 議第1号 令和3年度酒田地区広域行政組合会計補正予算(第2号)

補正前 6,070,227千円

補正額 △308,840千円

補正後 5,761,387千円

(2) 議第2号 令和3年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

遊佐町分

清掃費分担金 変更前 73,652千円

変更額 △7,482千円

変更後 66,170千円

消防費分担金 変更前 186,806千円

変更額 △3,980千円

変更後 182,826千円

衛生費建設分担金 変更前 64,081千円

変更額 △7千円

変更後 64,074千円

消防費建設分担金 変更前 110,912千円

変更額 △18,623千円

変更後 92,289千円

(3) 議第3号 令和4年度酒田地区広域行政組合会計予算

予算総額 3,228,356千円

(4) 議第4号 令和4年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金について

遊佐町分

清掃費分担金 96,369千円

消防費分担金 186,778千円

衛生費建設負担金 979千円

消防費建設負担金 0円

合 計 284,126千円

4. 審議の結果

原案可決

以上です。

議長(土門治明君) 次に、一般行政報告について、池田副町長より報告願います。

池田副町長。

副町長(池田与四也君)



令和4年3月3日

1. 小型動力ポンプ付積載車配備及び小型動力ポンプの更新について。12月19日、第2分団第2部第2班（杉沢南）と第3分団第2部第4班（升川）へ小型動力ポンプ付積載車を配備しました。また、第2分団第5部第4班（下大内）と第6分団第2部第2班（大谷地）の小型動力ポンプの更新を行いました。

2. 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の実施について。年初からの県内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、1月24日、山形県は政府に対し、まん延防止等重点措置の適用を要請し、本町においても1月27日から2月20日までの期間、重点措置が適用されました。

また、2月18日、山形県は県内での新規陽性者数の減少傾向等を総合的に判断し、2月20日をもってまん延防止等重点措置を終了することを決定するとともに、感染状況の改善傾向を確かにするため、2月21日から3月6日まで、再拡大（リバウンド）防止特別対策期間として取り組むこととしました。

これを受け、2月18日に第33回遊佐町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催して本町の対応について協議を行い、2月21日、県知事と町長の連名による共同メッセージを発出し、町民に引き続き感染予防対策の継続をお願いしました。

3. 遊佐町振興審議会について。11月2日に町長が諮問しておりました、遊佐町総合発展計画の後期基本計画と第6期実施計画案について、遊佐町振興審議会及び各部会等での慎重審議を経て、12月17日に答申をいただきました。

4. 水循環の保全を巡る係争について。臂曲地内の岩石採取事業を巡る係争について、1月25日に最高裁判所において、町の条例による規制は憲法第22条1項に違反するものではないとして、上告ならびに附帯上告を棄却する判決が言い渡され、町の条例は憲法に違反しない、法令に抵触しないとした控訴審判決が確定することとなりました。この結果は予防原則に基づく町の条例が司法に認められたことを意味し、地方自治にとっての大きな一歩であると考えています。

また裁判の決着により町が業者に支払う損失補償額が確定したため、遅延損害金を含む予算の確保を2月4日に専決処分で行い、2月9日に支払いを行いました。

5. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した世帯に速やかに生活・暮らしの支援を行うため・住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を給付する臨時特別給付金事業を開始しています。対象者1,323世帯に申請書類を郵送し、2月21日現在で約87%にあたる1,150世帯の申請があり、順次給付を行っています。

6. 小学校空き校舎の利活用について。町内の関係団体および学識経験者を委員とした第1回遊佐町小学校空き校舎利活用検討委員会を1月28日に開催しました。令和5年4月より空き校舎となる学校施設の利活用について、基本的な考え方や優先順位等について確認し、意見をいただきました。今後、広く町民の意見を徴するため、その都度検討状況を開示しながら、検討を進めていきます。

7. 定住促進施策について。①12月8日、吹浦地区まちづくりセンターにて、吹浦地区まちづくり協議会との共催による「土地や住まいの相続相談会」を開催し、地区住民、関係者計12名が参加しました。相談会では、令和6年を目途に義務化される相続登記や地区特有の相続問題等についての講義と個別相談を

行い、空き家発生の原因の一つである相続問題について啓発を図りました。

②1月4日、宝島社の情報誌「田舎暮らしの本」2月号が発売され、2022年度版第10回「住みたい田舎」ベストランキングが発表されました。今回から、751参加自治体のグループ分けが、従来の市町村別ではなく人口規模で一本化され、部門構成も大幅に見直されましたが、遊佐町は「人口1万人以上3万人未満のまち」該当の225自治体中、「若者世代・単身者が住みたいまち部門」で26位、「子育て世代が住みたいまち部門」で29位、「シニア世代が住みたいまち部門」で30位となり、いずれの部門でも東北では3位、町単位では10位となりました。

本町の町を挙げての移住定住の取り組みが評価されたものと考えています。

③1月29日に、今年度2回目となる町単独の移住オンラインセミナー「ゆぎを愉しむ愉快的仲間達」を開催しました。セミナーでは、Uターンで本町に移住し、現在地域おこし協力隊として活動する繁田久美子さんによる経験談や遊佐の魅力についてのトーク、東京都在住の遊佐町出身者も交えた交流を行いました。

8. 冬のイベントの中止について。1月のゆぎ町鱈ふくまつり、そして2月の鳥海山ニノ滝氷柱トレッキングツアーと冬季の観光イベントについて新型コロナウイルスの影響により中止としました。これにより令和2年度に引き続いて、町の主要観光イベントが全て中止となりました。

9. 「遊佐町冬旅応援！泊まってお得キャンペーン！」の実施について。1月14日から観光宿泊業の支援のための誘客対策として、「遊佐町冬旅応援！泊まってお得キャンペーン！」を開始しました。

これは町内宿泊施設に宿泊した際に最大3,000円を割引くという企画で、当初は、国のGo To Travelキャンペーン、県の冬割キャンペーンとの相乗効果を期待していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によりGo Toの延期、県の冬割も一定期間の割引適用の停止となったため、1、2月の利用実績が思うように伸びませんでした。これから年度末に向け、まん延防止解除からの呼び戻しに期待しつつ、泊まってお得キャンペーンの更なる周知に努めていきます。

10. 遊佐パーキングエリアタウン整備事業について。1月25日に、第4回遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会を開催しました。また、2月に国土交通大臣等へ事業の整備促進支援のための要望書を提出しました。

11. つなぐ棚田遺産の選定について。農林水産省の優良棚田認定事業「つなぐ棚田遺産」に係る選定委員会が、2月14日に開催され、本町から推薦した「藤井の棚田」がつなぐ棚田遺産に選定されました。

今回の選定を契機に、町内の棚田地域の振興に関する取組みや多面的な魅力について広く理解が得られるよう改めて情報発信に努め、地域の活性化を図っていきます。

12. 松くい虫防除事業について。松くい虫の被害状況については、昨年度と比較し、町内民有林で約16%程度、被害量が増加しました。また、書面開催となった、「庄内海岸林 松くい虫被害対策強化プロジェクト会議」における、国有林を含めた庄内管内の被害量報告では、昨年度と比較すると約31%の増加となっています。

被害量の削減、終息に向け、国、県、隣接市町と連携し、6月初旬頃の羽化前の全量駆除を目標に、引き続き、被害木伐倒駆除事業に取り組んでいきます。

13. ふるさとづくり寄付金について。2月21日現在で、52,629件、7億8,378万3,000円の納税額となり

ました。昨年同期に比べ件数が約1万1,000件、寄附金額が約1億9,000万円の増となっています。また9月13日から12月11日までの期間で募集した猫の不妊・去勢支援のためのクラウドファンディングによる寄付については、目標金額の100万円に対して、58件、108万3,000円の寄付をいただきました。

14. 新型コロナウイルス感染症対策第二次緊急経済支援助成金事業について。新型コロナウイルス感染症の感染者の急増により、特に厳しい経営状況にある、観光宿泊業、宴会場を営む飲食店の事業者を対象に、12月13日から1月31日まで緊急経済支援として、第二次緊急経済支援助成金の申請を受け付けました。合計で10件、931万8,095円の交付を行い、地域経済の維持に努めました。

15. 令和3年度山形県ベストアグリ賞の受賞について。12月8日、山形県庁において山形県ベストアグリ賞の表彰式が開催され、本町からは、松本揮一・久子夫妻が受賞しました。

柿単一経営による高付加価値化や販路拡大、干し柿加工の先進的乾燥技術の確立、環境保全型農業への積極的な取り組みが評価されました。

16. 住宅支援事業について。住宅支援事業の2月17日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金195件、定住住宅新築支援金20件、定住住宅取得支援金7件となっています。この内、下水道等接続を伴うリフォーム件数は37件です。

17. 下水道事業について。2月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数4,064戸のうち3,068戸で、接続率75.5%となっています。

農業集落排水区域では、供用開始戸数506戸のうち435戸で、接続率86.0%となっています。

18. 除雪事業について。今シーズンは、継続的な降雪が続いたことから積雪深も最大で、白井新田118cm、遊佐市街地で82cmを記録し、ここ数年では一番の積雪深を記録しました。また、地吹雪による吹き溜まりが発生し、安全の確保対策として、町道石辻・坂ノ下線他3路線を一時的に通行止の規制を行い、町のホームページに掲載し情報提供を行いました。

19. 遊佐沖洋上風力発電事業について。一昨年の「一定の準備段階に進んでいる区域」から「有望な区域」に選定された遊佐沖洋上風力発電事業の第1回目の法定協議会が、1月24日に国、県、町、県漁協など12人が参加し遊楽里を会場にオンラインで行われました。

20. 遊佐町高齢者等生活応援商品券事業について。1月31日まで利用できた高齢者等生活応援商品券事業については、3,616世帯、500円券72,320枚を配布し、71,149枚、35,574,500円分が87事業所で使用されました。使用率は98.4%で、ほとんどの高齢者等から活用していただき、コロナ禍で冷え込んでいる町内の需要喚起に繋がりました。

21. マイナンバーカードの申請について。マイナンバーカードの普及を図るために、まちづくり出前講座を実施、マイナンバーカードの活用方法や安全性を説明し、希望される方にはその場でマイナンバーカードの申請受け付けを行いました。また、2月10日から始まった「税の申告相談」に併せ、マイナンバーカードの出張申請を開設しています。

今後、感染対策をしっかりと行って新型コロナウイルスワクチン接種会場やイベント会場へ開設し、まちづくり出前講座の活用についても周知を図っていきます。

以上です。

議長（土門治明君） 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

那須教育長。

教育長（那須栄一君） 申し上げます。

教育行政報告

令和4年3月3日

1. 教育委員会会議の開催状況について。2月14日に遊佐町教育委員会会議を開催し、要保護・準要保護児童生徒の認定についての議案が可決されました。

2. 総合教育会議の開催について。2月14日に本年度2回目の遊佐町総合教育会議を開催し、新校開校準備委員会の進捗状況の件、来年度の教育課が所管する重点事業などについて協議しました。

3. 学校教育施設整備について。

（学校施設整備にかかる工事）

2月28日完成：遊佐小学校校舎増築工事

2月28日完成：遊佐小学校駐車場予定地パイプライン移設工事

4. 学校運営について。2月に年度末学校経営評価に関する聴き取りを実施し、今年度の各校の成果と課題を確認するとともに、来年度の学校経営の充実に向けて指導助言を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら学校運営がなされておりますが、1年間の締めくくりの時期を迎え、どの小中学校でも児童生徒一人一人が夢と希望をもって進級、進学を果たせるように力を入れております。

5. コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進について。町内の各小中学校では、1月から3月にかけて今年度最後の学校運営協議会を開催し、今年度の成果と課題を受けた熟議が行なわれ、来年度の学校経営方針への理解を得ることができました。

また、地域人材を活用した中学3年生向けの学習支援塾は2月26日をもって閉塾しましたが、多くの参加者から好評を得ました。

6. 遊佐町児童生徒表彰式について。3月1日に令和3年度遊佐町児童生徒表彰式が行なわれました。全国、全県において顕著な学芸文化活動を行なった児童生徒に対して行なわれるもので、今年度は小学生3名と中学生3名が受賞しました。

7. 遊佐高校就学支援事業について。キャリアアップ支援事業として、一人当たり6万円の普通自動車運転免許取得支援金を、2月22日時点で14人、計84万円を給付しています。

また、県外からの生徒募集については、遊佐町自然体験型留学生募集要項に基づき、12月4日に県外からの応募者の書類及びオンライン面接による選考を行いました。推薦入学試験による県外生の合格内定者も出ておりますが、今後、3月の入学試験者も含めて、正式に遊佐高校の入学試験に合格した者が遊佐町自然体験型留学生として認められ、支援を受けることとなります。

8. 史跡小山崎遺跡保存活用計画策定委員会の開催について。第4回となる委員会を2月8日に開催しました。小山崎遺跡の認知度と活用、整備に期待する町民の声を把握し、保存活用計画へ反映させるために11月に実施した町民へのアンケート調査結果の報告を含め、小山崎遺跡の保存と活用に向けた現状で考えられる整備に関する基本的方向性について最終の協議をしました。また、これまでの協議を踏まえ、今年度内に保存活用計画書を発刊します。

9. 旧青山本邸のひなまつりについて。2月8日から4月3日までの間、「ひなまつり」としてお雛さまを展示しています。新型コロナウイルス感染症の影響により来館者数は減少しておりますが、青山家に伝わる古今雛が春の訪れを告げ、来館者の目を楽しませています。

10. 少年町長・少年議会について。12月24日に第3回少年議会を開催し、第19期の活動報告を行いました。今期は政策の一つであった遊佐町オリジナルかるた「ゆざっこかるた」を作成し、小学校をはじめとする町内各施設に配布しました。また、1月には「全国まちづくり若者サミット2022」にも参加し、少年議会の活動を少年議員自ら全国に紹介しました。

11. 児童の放課後の居場所づくり検討会について。放課後児童クラブ、放課後子ども教室、各小学校保護者の代表を委員とする「児童の放課後の居場所づくり検討会」を健康福祉課と立ち上げ、小学校統合後の児童クラブ、子ども教室のあり方について協議を行ってきました。3月中に報告書を作成し、新校開校準備委員会へ報告する予定としています。

12. 協働のまちづくり研修会兼コミュニティ・スクール推進会議の開催について。3月2日に文部科学省国立教育政策研究所の長田徹氏を講師にお招きし、協働のまちづくり研修会兼コミュニティ・スクール推進会議を開催しました。研修では「地域とともにある学校づくり」について講演いただき、地域と学校の連携が重要であることを再認識しました。

以上です。

議長（土門治明君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、日程第4から日程第10まで、議第6号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第11号）の専決処分承認について、議第7号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第12号）ほか特別会計補正予算4件、事件案件1件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会議務局長。

事務局長（高橋善之君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。提案理由を申し述べます前に、ロシアによるウクライナへの侵攻により貴い人命が奪われ、国際法も踏みにじられる暴挙が起きている中での第554回定例会、大変ご苦労さまでございます。私は、高校3年生のときに、プラハの春、いわゆるワルシャワ条約機構軍の戦車によるチェコスロバキア首都プラハへの制圧の記憶がよみがえります。そして、その当時の社会主義国家への失望をしたことが今思い出されております。戦争への反対、いわゆるノーウオー、平和の早急な確立がされるとともに、平和の大切さもこの遊佐町からも発信していきたいと考えているところであります。

さて、提案理由を申し述べさせていただきます。議第6号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第11号）の専決処分承認について。本案につきましては、臂曲地区岩石採取に関する行政処分取消等請求事件の最高裁判所判決に伴う水循環保全事業に対応するため、補正予算が必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。歳入歳出予算の総額に2,300万円を増額し、歳入歳出予算の総額を108億7,600万円としたものであります。

歳入につきましては、総額2,300万円の増額で、全額環境保全基金繰入金であります。一方、これに対応する歳出につきましては、総額2,300万円の増額で、全額水循環保全事業に対応するものであります。

議第7号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第12号）。本案につきましては、年度末を控え、各般の事業が最終段階を迎えている中、事業費やそれに伴う補助金などの財源について精査を行い、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億5,400万円を減額し、歳入歳出予算の総額を107億2,200万円とするものであります。

歳入の主な内容を申し上げますと、町税で2,300万円、地方特例交付金で457万5,000円、地方交付税で2億4,191万7,000円をそれぞれ増額、国・県支出金では対象事業費の精査に伴う増減の結果1億1,282万6,000円を減額、繰入金では2億371万2,000円を減額、町債では対象事業費の精査に伴う増減の結果1億1,810万円を減額するなど、歳入補正総額で1億5,400万円を減額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものについて申し上げますと、総務費では新庁舎建設事業で8,000万円を減額するなど、1,149万8,000円を減額、民生費では医療給付費の精査により6,769万6,000円を減額、農林水産業費では園芸大国やまがた産地育成支援事業で2,145万8,000円を減額する一方、圃場整備事業で2,237万3,000円を増額するなど6,596万9,000円を減額、商工費では観光施設整備事業で1,988万円を増額するなど2,769万8,000円を増額、土木費では除雪経費で5,300万円を増額するなど2,837万4,000円を増額、教育費では小学校適正整備事業で1,070万円を減額するなど2,937万8,000円を減額、そのほか事業費の精査等により、歳出補正総額で1億5,400万円を減額補正するものであります。

繰越明許費については、臨時特別給付金（非課税世帯等）給付事業など令和4年度に繰り越して実施する必要がある8件の事業を計上いたしました。債務負担行為補正については、限度額を変更する必要性が生じたことから補正するものであります。

議第8号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。本案につきましては、県支出金と保険給付費の増額が主なものであり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,260万円増額し、歳入歳出予算の総額を16億4,621万7,000円とするものであります。

歳入の主なものを申し上げますと、国民健康保険税を809万9,000円減額し、県支出金を1億6,084万4,000円増額するものであります。一方、歳出の主なものを申し上げますと、保険給付費を1億6,190万円増額するものであります。

議第9号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。本案につきましては、遊佐町公共下水道事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ245万円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億8,489万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、使用料及び手数料で5万8,000円、諸収入で239万2,000円を減額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、下水道建設費で245万円を減額するものであります。

議第10号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）。本案につきましては、実績に伴う見直しを踏まえた国庫支出金の補正と介護保険給付費準備基金への積立て等が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,830万円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億9,830万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、保険料で1万8,000円、国庫支出金で569万8,000円、繰入金で14万円、諸

収入で34万4,000円、繰越金で3,210万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で14万円、介護給付費準備基金積立金で3,812万1,000円、保険料還付金で3万9,000円を増額するものであります。

議第11号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。本案につきましては、決算見込みによる保険料及び保険基盤安定繰入金が増が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ500万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億9,190万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、普通徴収保険料で280万円、滞納繰越分保険料で12万円、保険基盤安定繰入金で110万円、繰越金で8万円、雑入で90万円をそれぞれ増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金で450万円、一般会計繰出金で100万円を増額し、総務管理費で30万円、徴収費で20万円を減額するものであります。

議第29号 遊佐町と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定について。本案につきましては、遊佐町と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項の規定により、規定する事務を委託するための地方自治法第252条の14の第1項の規定により、規約を制定する必要があるので、提案するものであります。

以上、専決補正案件1件、補正予算案件5、事件案件1件についてご説明申し上げました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（土門治明君） 次に、日程第11、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第7号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第12号）ほか特別会計補正予算4件については、恒例により、小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、遊佐町議会会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の齋藤武議員、同副委員長に本間知広議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に齋藤武議員、同副委員長には本間知広議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

（午前11時12分）